

「令和5年度 福井地域産業労働懇談会(地方版政労使会議)」 を開催しました

「令和5年度 福井地域産業労働懇談会(地方版政労使会議)」を下記日程により、各構成団体の訪問により開催しました。

<開催経緯>

令和5年11月15日に内閣総理大臣と労使団体の代表による「政労使の意見交換」が行われ、国会においても賃金引上げの流れを地方や中小企業に波及させることの重要性が指摘され、厚生労働省から全国でも開催するようとの指示があり、今般開催したところです。

なお、本年1月22日には2回目の「政労使の意見交換」が開催され、中小企業における労務費の価格転嫁を通じた賃上げ原資の確保や、物価上昇を上回る構造的な賃上げが必要であるとの指摘がなされました。

福井労働局においては、昨年9月4日、福井県を含む11の機関・団体と「幸せ実感（ウェルビーイング）社会の実現に向けた共同宣言」を採択し、成長と分配の好循環が地域全体に広がるよう、相互が連携協力することにより、原材料費やエネルギーコスト、人件費等の上昇分の適切な価格転嫁および継続的な賃上げに向けた気運醸成等を図ることなどに関し、各機関・団体は相互に連携しながら取組みを勧めることを確認しました。

宣言式は、知事、各機関・団体の長が出席し、「地方版政労使会議」としても開催されましたので、今般開催の「地方版政労使会議」については、各構成団体の積極的な意見交換を行うため、訪問による開催としたところです。

<福井地域産業労働懇談会(地方版政労使会議)の説明内容>

懇談会では、(1)「賃金引上げ」に向けた取組、(2)「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組の2つのテーマについて福井労働局、福井県より説明を行いました。

(1)「賃金の引上げ」に向けた取組

「賃金引上げ」に向けた取組については、福井労働局としては、①同一労働同一賃金の遵守徹底、②業務改善助成金を活用した中小企業の賃上げ支援、③キャリアアップ助成金（賃金規定改定コース）を活用した非正規労働者の賃上げ支援など、賃上げに向けた環境整備・支援を行っていることを説明しました。併せて、公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（12の行動指針）」や、中小企業庁の行っているパートナーシップ構築宣言、中小企業生産性革命推進事業、賃上げ促進税制の拡充などの紹介をしました。福井県からも、①「人への投資」の支援、②業務改善助成金への上乗せ助成、③中小企業等の就業規則の作成・改正等の支援の説明がありました。

(2) 「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組

一定以上の収入となった場合の社会保険料負担等による手取り収入の減少を理由として就業調整をしている労働者が一定程度存在しており、このような「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりについては、特に人手不足が深刻な福井県にとっては重要です。

このため、新設されたキャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）などを活用し、「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援している旨の説明を行いました。

<福井地域産業労働懇談会（地方版政労使会議）を終えて>

個別訪問による開催により、各構成団体の率直な意見交換に時間をかけることができました。

「賃金引上げ」に向けた取組については、各団体とも賃上げの重要性について共通認識があり、各種支援策の周知に協力する旨の回答があったところです。

「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組についても、各団体とも、各種支援策の周知に協力する旨の回答があったところです。

また、原材料費やエネルギーコスト、人件費等の上昇分の適切な価格転嫁および継続的な賃上げに向けた気運醸成等を図ることなど、「幸せ実感（ウェルビーイング）社会の実現に向けた共同宣言」の採択内容についても、引き続き連携協力して進めていくことを確認しました。

今後も福井労働局として、賃金引上げに向けた国の支援策について積極的な周知を行うとともに、各構成団体と連携協力し、物価上昇を上回る構造的な賃上げに向けた機運醸成に努めていきたいと考えております。



【令和5年度 福井地域産業労働懇談会（地方版政労使会議）出席団体・機関名】

行政機関	令和6年1月23日(火)	福井県
労働組合	令和6年1月24日(水)	日本労働組合総連合会福井県連合会
使用者団体	令和6年1月25日(木)	福井県中小企業団体中央会
	令和6年1月26日(金)	福井県経営者協会
	令和6年2月1日(木)	福井県商工会連合会
	令和6年2月5日(月)	福井県商工会議所連合会